

今回のテーマ「特定技能・育成就労制度の運用に関する有識者会議」について

「第 5 回特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議」が 7/7 開催されました。詳しくは出入国在留管理庁 HP をご覧ください。[https://www.moj.go.jp/isa/03\\_00145.html](https://www.moj.go.jp/isa/03_00145.html)

第 5 回特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議  
議事次第

令和 7 年 7 月 7 日（月）14:00～16:00

法務省地下 1 階大会議室

1 開会

2 議事

- （1）第 4 回有識者会議のフォローアップについて
- （2）特定技能制度及び育成就労制度の受入れ対象分野（新たに追加等を行う分野等）の詳細（案）について
- （3）バス・タクシー運転者に係る日本語能力要件（案）について

3 閉会

〔配布資料〕

- |        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 資料 1   | フォローアップ資料（業種別労働分配率、平均賃金、正規/非正規労働者割合）   |
| 資料 2－1 | 育成就労制度の受入れ対象分野 育成イメージ                  |
| 資料 2－2 | 新たに追加等を行う分野に係る補足説明資料（物流倉庫分野、工業製品製造業分野） |
| 資料 3   | バス・タクシー運転者に係る日本語能力要件（案）について            |